

平成29年第2回羽村・瑞穂地区学校給食組合 議会（臨時会）会議録

平成29年5月31日（水）午後2時より、平成29年第2回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（臨時会）を羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室に招集した。

1. 出席議員 6名

1番	吉野一夫	2番	印南修太
3番	鈴木拓也	4番	下野義子
5番	西川美佐保	6番	森 亘

2. 欠席議員 0名

3. 出席者

管理者	並木 心	副管理者	杉浦 裕之
教育長	桜沢 修	会計管理者	田中 繁生
事務局長	郷 良則	給食課長	桶田 潔
庶務係長	市川 晃	管理給食係長	橋本 正志
庶務係	瀧島 淳介		

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定について
日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 会期の決定について
日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について
日程第5 議案第6号 監査委員の選任について
日程第6 議案第7号 監査委員の選任について
日程第7 議員派遣について

午後 2 時 0 0 分 開議

○事務局長（郷 良則） 今回、羽村市議会及び瑞穂町議会におきまして、それぞれ当組合議員を新たに選出いただきまして、最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、吉野一夫議員が最年長者でありますので、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（吉野一夫） では、こんにちは。ただいま臨時議長に選任されました吉野一夫でございます。

地方自治法第 107 条の規定によりまして、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は 6 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 2 回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（臨時会）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

臨時議長において行う議事日程は、お手元に配付してあります議事日程（第 1 号）のとおりです。

日程第 1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第 2、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野一夫） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

これより指名推選の発言を許します。鈴木議員。

○議員（鈴木拓也） 瑞穂町から選出されております下野義子議員を議長に推選いたします。以上です。

○臨時議長（吉野一夫） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野一夫） ないようですので、お諮りいたします。ただいま、鈴木拓也議員から指名推選がありました下野議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野一夫） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいただきました下野義子議員が議長に当選いたしましたので、会議規則第 26 条の規定により、本席より当選の旨を告知いたします。

それでは、下野義子議員から議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長（下野義子） ただいま議長にご指名を受けました下野義子でございます。

本日の臨時議会におきまして、議員各位の温かいご配慮によりまして、羽

村・瑞穂地区学校給食組合議会の議長に就任することとなりました。誠に身に余る光栄でございます。また、ここに謹んでありがたくお受けいたします。

子どもたちの安全で安心な学校給食の向上のために、円滑かつ公正な業務運営を目指して誠心誠意努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうか皆様のご協力を心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉野一夫） 以上で挨拶は終わりました。

これにて臨時議長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

それでは、下野義子新議長、議長席へよろしくようお願いいたします。

○議長（下野義子） それでは、引き続き会議を進めます。

この際、管理者から発言の申し出がございますので、これを許します。並木管理者。

○管理者（並木 心） 改めまして、皆様、こんにちは。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第2回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（臨時会）をお願い申し上げましたところ、公私ともにご多用の中、議員各位のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会は、先般行われました瑞穂町、羽村市の議会の役職改選を受けましてお集まりいただきました。それぞれの議会におきまして選出され、当組合議会の議員をお願いすることとなりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

私も新たな気持ちで取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当組合ですけれども、設立以来、議員の皆様をはじめ、関係各位のご協力により学校給食業務が順調に運営されておりますことにつきまして、まずは厚く御礼申し上げる次第でございます。

今日の学校給食は、現在の豊かな食糧時代を背景に、栄養バランスの摂れた多様な食事を提供することにより、体力の向上と健康の維持、増進を図る一方、児童・生徒のよりよい食習慣や食生活を身につけさせることで、日本のすばらしい食文化を次世代へ継承していく役目も求められているところでございます。

当組合におきましても、学校給食の理念を踏まえ、さらなる給食業務の充実を図るため、鋭意努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、ご提案を申し上げさせていただきます議案ですが、人事案件2件でございます。後ほど説明申し上げますが、ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長（下野義子） 以上で管理者の発言は終わりました。
その場で暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 7 分 休憩

午後 2 時 0 7 分 再開

○議 長（下野義子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程（第 1 号）に、ただいまお手元に配付いたしました議事日程（第 1 号の追加 1）を追加いたします。

これより、追加日程に入ります。

追加日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項により、議長が指定いたします。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。

1 番 吉野一夫議員、

2 番 印南修太議員、

3 番 鈴木拓也議員、

4 番 私、下野義子でございます。

5 番 西川美佐保議員、

6 番 森亘議員、

以上のとおり議席を指定いたしました。各自議席札をお立てください。

次に、追加日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定に基づき、

1 番 吉野一夫議員及び

2 番 印南修太議員

を指名いたします。

追加日程第 3、「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

追加日程第 4、選挙第 2 号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定に基づき、指名推選の方法によって行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。被選挙人の指名方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に西川美佐保議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました西川美佐保議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西川美佐保議員が副議長に当選されました。会議規則第26条の規定に基づき、本席から当選の告知をいたします。

当選されました副議長西川美佐保議員から、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（西川美佐保） ただいま副議長にご指名をいただきました西川美佐保でございます。下野議長の補佐役として、給食組合の発展のために全力を尽くす所存でございます。今後とも、議員各位の変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、心よりお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございます。

○議長（下野義子） 以上で副議長の挨拶は終わりました。

追加日程第5、議案第6号「監査委員の選任について」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○管理者（並木 心） 議案第6号「監査委員の選任」につきましてご説明いたします。

現在、代表監査委員としてご尽力をいただいております川邊慶之助氏におかれましては、6期24年の長きにわたり多大なご指導を賜りましたが、平成29年5月31日をもって任期満了に伴い退任されることとなりました。このため、渡辺晃氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただくものであります。

渡辺氏の住所は羽村市五ノ神一丁目6番地4、生年月日が昭和36年1月3日、任期につきましては、平成29年6月1日から平成33年5月31日までであります。

渡辺氏の主な経歴は、お手元に配付しております議案第6号資料のとおりですが、渡辺氏は、税理士の資格を有し、昭和63年に羽村市内に税理士事務所を開設されております。また、東京税理士会青梅支部の支部長及び東京税理士会理事の要職をお務めになられた方でもあります。

渡辺氏は、清廉高潔にして、経理会計事務の専門家として財務管理、事業の経営管理、その他専門分野での優れた見識をお持ちになられております。このようなことから、渡辺氏は地方自治法で定められた監査委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（下野義子） これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下野義子) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。事前の通告はございませんが、ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下野義子) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第6号「監査委員の選任について」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第6、議案第7号「監査委員の選任について」の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、吉野一夫議員の退席を求めます。

[1番 吉野一夫議員 退席]

○議長(下野義子) 提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○管理者(並木 心) 議案第7号「監査委員の選任」につきましてご説明いたします。

監査委員としてご尽力をいただいております森亘氏から、任期途中ではありますが、去る5月15日、辞職したい旨の申し出がありましたので、これを承認いたしました。

このため、その後任として吉野一夫氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただくため本案を提出するものであります。

新たに選任しようとする吉野氏の住所は、瑞穂町箱根ヶ崎21番地9、生年月日は昭和28年3月10日、任期につきましては、平成29年5月31日から平成31年4月30日までであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長(下野義子) これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下野義子) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。事前の通告はございませんが、ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下野義子) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたし

ます。

これより、議案第7号「監査委員の選任について」の件を採決いたします。
お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、吉野一夫議員の除斥を解除いたします。

〔1番 吉野一夫議員 着席〕

○議長 長（下野義子） 次に、追加日程第7、「議員派遣について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第72条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その目的、場所、期間及び派遣議員名簿等については議長にご一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、本件は議長に一任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成29年第2回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（臨時会）を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後2時18分 閉会